



発行所
徳島市雑賀町
東開21番地1
一般財団法人
徳島県遺族会
TEL (088) 636-3212
FAX (088) 636-3213
<http://izokukai.jp/>
発行責任者
増矢 稔
印刷
グランド印刷株

令和二年度 徳島県遺族会の事業計画

令和二年三月二十六日(木)護国神社において、第二十回理事会が開催され、令和二年度の事業計画を審議し決定した。

はじめに

昨年は新天皇陛下が御即位され、令和の時代が幕を明けた記念すべき年でありました。上皇上皇后両陛下におかれては、常に戦没者とその遺族に御心を寄せてくださり、平和への強い覚悟を自らの姿勢で示していただき、天皇后両陛下におかれても我が国の安寧と世界の平和を願い、歩みを進められておられます。

私たち遺族は恒久平和を目指し、引き続き活動を続けて参ります。

戦後の動乱の中、最愛の肉親を失った悲しみを乗り越え、再び悲惨な戦争を繰り返さないことを固く心に誓い、爾来、恒久平和の実現を目指し、英霊の顕彰と戦没者遺族の福祉の向上に心血を注いで参りました。

戦後七十五年が経過しようとする現在、戦争の記憶は風化の一途をたどっています。しかし今日、我が国が平和と繁栄を享受できているのは、祖国の安寧と家族の幸せを念じつつ散華された御英霊の尊い犠牲の上に成り立っていることを決して

忘れてはなりません。

二十一世紀を生きる我々戦没者遺族は「二度と戦争をしてはならない。我々のような遺族を出してはならない」という原点に今一度立ち返り、戦争の史実と平和の尊さを後世代へと伝え続けていくものであります。

英霊顕彰の根幹である内閣総理大臣の靖国神社参拝は、平成二十五年十二月以降途絶えていますが、引き続き総理、閣僚の参拝定着に向け、一層の努力を傾注していかねばなりません。

一方、尊い一命を国家に捧げられた戦没者の遺族に対する処遇は、国家補償の理念に基づくものであります。日本遺族会を通じて行われました令和二年度国家予算に対する要望は、概ね予算計上されておりますが引き続き努力を重ねて参ります。

そして、高齢化著しい本会の後継者育成は喫緊にして、最大の課題であります。戦没者の孫、曾孫を中心とした青年部活動をさらに積極的に支援していきます。

本会は、市郡遺族連合会、日本遺族会等との連携を図り、英霊の顕彰、遺族の処遇改善等福祉の向上、命と平和の尊さを後世に伝えていくため、ここに令和二年度活動方針及び事業計画を策定し、さらに遺族会活動を進めて参ります。

事業計画

一、令和二年度における新たな取組

(1)家族像の制作奉納事業
「戦没者を見送った家族像」については、遺族会会員のご協力によって平成二十九年十二月二十日に徳島県戦没者記念館前に建立された。

家族像は、戦没者の父や母、妻、子供たち家族の気持ちを顕彰し、「決して戦争をしてはならない。二度と繰り返してはならない」との思いを込めたものであり、全国で初めての取組であった。

この本会遺族の思いを全国に届けるため、この度、新たに家族像を制作し、令和二年秋を目途として、御英霊がお祀りされている靖国神社への奉納を行う。

(2)全国護国神社への千羽づる奉納事業

本会女性部では長年にわたり千羽づるを折り、徳島県遺族会参拝団として日本各地や海外慰霊巡拝において奉納してきた。この千羽づる事業について、今後とも息の長い事業として取組むため、女性部との連携を一層図り、令和二年度から本会として事業化する。

具体的には、十六市郡女性部において、それぞれ一年間で千羽づるを一つ仕上げることを目標とし、靖国神社、全国護国神社(五十二神社)、戦争記念館及び海外慰霊巡拝において奉納する。

また、令和元年に開催したヒロシマ原爆展における御来場者による折りづるをこの千羽づるに組み込み、広島県の思いを徳島から届ける。

(3)七十周年記念誌発行事業

本会は昭和二十六年十二月の創立以来、英霊顕彰、遺族の福祉向上、戦争史実の伝承等について地道な活動を継続し、会員の皆様の努力のおかげで、着実にその成果を上げてきたと言える。五十周年記念誌を発行した平成三十三年以降には、徳島県護国神社の移転、徳島県戦没者記念館の建設と運営、戦没者を見送った家族像の建立など本会にとって大きな取組みがなされている。本会が令和三年に創立七十周年を迎えるにあたり、活動の経過を記録し、取り組んだ事業やその成果を伝えるため「徳島県遺

族会七十周年記念誌―あしたへ―」を令和三年三月に発行する。

二、英霊顕彰事業

国策に基づき殉じた尊い犠牲という、厳粛な事実を風化させることなく、戦没者の顕彰を行い、平和に寄与する事業活動を実施する。

(1)地域追悼式、慰霊祭等への参列

日時…随時

場所…県内各地

(2)富山丸戦没者慰霊祭

日時…令和二年六月二十九日(月)
場所…徳島県護国神社

(3)全国戦没者追悼式への参列及び靖国神社団体参拝

日時…令和二年八月十四日(金)～十五日(土)
場所…日本武道館ほか
募集人員…六十名程度を予定

(4)終戦七十五周年記念徳島県戦没者遺族大会

日時…令和二年八月二十六日(水)13時30分
場所…あわぎんホール(徳島県郷土文化会館)

(5)靖国神社への家族像の奉納(千羽づる事業)

参加人数…八百名
日時…令和二年十月中旬(三泊四日) 予定

場所…靖国神社他
参加人数…三十名から募集予定

語り部事業のご案内

徳島県戦没者記念館にて
毎月第2土曜日開催(13:30~14:30)

6月13日(土)は延期

(新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為)

7月の語り部についてはホームページにて開催の有無を掲載いたしますので、ご確認をお願いします。

携帯電話のバーコードリーダーで右のQRコードを読み込んで下さい。



- (6) 沖縄「徳島の塔」慰霊参拝
日時…令和二年十一月中旬 (二泊三日)
場所…沖縄県糸満市摩文仁の丘
募集人員…二十五名を予定
- (7) 海外慰霊巡拝
日時…令和三年一月中旬下旬 (三泊～四泊程度)
場所…台湾・バシー海峡
募集人員…二十五名を予定
- (8) 春の靖国神社団体参拝(千羽づる事業)
日時…令和三年三月下旬 (二泊三日程度)
場所…未定
参加人数…二十五名を予定
- (9) 父の像「背面石碑」の修復
徳島中央公園内に建立されている父の像は昭和四十八年の制作であり、その「背面石碑」については、雨水の浸透等より石盤の一部が剥離、剥落しているため、その修復を行う。
- (10) 慰霊友好親善事業、遺骨帰還事業等の相談・周知
慰霊友好親善事業、戦没者の遺骨帰還の促進等のため、これら事業に参加したい会員の相談に応じるとともに、事業主体である国や日本遺族会と情報連携を行い、事業の周知を図る。
- (11) 援護対策
十八名の戦没者遺族相談員への相談事業をはじめ、特別弔慰金等の請求をはじめとする戦没者遺族に関する様々な悩みに関する相談を実施する。
- 三、広報啓発事業
広報啓発誌の発行、県内外への配布等を行い、英霊の顕彰、戦争の悲惨さと恒久平和の大切さ等を広く訴えらるとともに、本会の事業について周知を図る。
- (1) 徳島県遺族会会報の発行、県内配布年間六回、奇数月に本会会報を発行し、市町村、社会福祉協議会等を通じて会員へ配布を行う(発行部数は、約一万二千部)。また、会員に

- 加えて、県担当課、各市町村担当課・議会・図書館等にも配布する。
- (2) ホームページ等による情報発信
ホームページを通じ、遺族会の各種事業について情報を発信する。
また、地元新聞をはじめマスコミを活用した広報周知について、積極的に努める。
- 四、遺族処遇改善等事業
日本遺族会、各都道府県遺族会等の関係団体と連携して、遺族の処遇改善のための取組を行う。また、国の援護施策改善に向けた要望活動を実施する。
- (1) 全国戦没者遺族代表者会議(戦後七十五周年記念)
期日…令和二年七月九日(木)
場所…東京都
- (2) 全国戦没者遺族大会
期日…令和二年十二月
場所…東京都
- (3) 中国・四国ブロック会議
日時…令和二年九月一日(火)～二日(水)
場所…愛媛県松山市
- (4) 長寿の方(百歳)への記念品贈呈
- 五、研修事業
戦没者遺族を対象に、各種研修会等を開催する。また、関係団体等が実施する戦没者顕彰や平和運動に関する行事に会員を派遣する。
- (1) 役員等研修会
日時…令和二年五月三日(日)
場所…徳島グランヴィリオホテル
- (2) ブロック研修会
西部地区…令和二年六月五日(金)
吉野川市アメニティセンター(山川町)
南部地区…令和二年六月六日(土)
阿南市文化会館(富岡町)
東部地区…令和二年六月七日(日)
徳島県護国神社参集殿
- (3) 理事・監事・評議員等研修会
日時…令和三年二月二十五日(木)～二十六日(金)
場所…美馬市(油屋美馬館)

- 六、法人事業
本会の運営を円滑に実施するため、法人会計を適用するなど包括的総合的な管理運営を行う。
- (1) 役員会等の開催
理事会二回程度(六月上旬、三月下旬等を予定)
評議員会一回(六月下旬を予定)、正副会長会六回程度(奇数月等)開催
監事会一回(五月中旬)を目安に開催。
- (2) 運営委員会の開催(随時)
- (3) 女性部役員会の開催
計画的に役員会を開催するとともに、紙芝居の上演等の平和学習活動を引き続き実施し、その事業実施にあたっては、青年部との連携を行う。
- (4) 青年部役員会の開催
計画的に役員会を開催するとともに、女性部と連携を図る。
- 引き続き、戦没者記念館のボランティア運営(土日、祝日)への参画を行う(毎月二回程度)。
- (5) 市町村事務局長会議
日時…令和二年四月十七日(金)
場所…徳島県護国神社参集殿
- 七、関係事業(予定)
(1) 徳島県護国神社主催(場所は、いづれも徳島県護国神社)
① みたま祭り
日時…令和二年八月一日(土)～二日(日)
② 平和祈念祭
日時…令和二年八月十五日(土)
③ 神恩感謝祭
日時…令和二年九月二十八日(月)
④ 例大祭
日時…令和二年十一月二日(月)
(2) 英霊にこたえる会主催
① 全国統一行動の街宣活動
日時…令和二年八月初旬を予定
場所…徳島駅前
② 中国・四国ブロック会議
日時…令和二年九月二十四日(木)～二十五日(金)
場所…香川県

徳島県遺族会「七十周年記念誌―あしたへⅡ―」の発行について
遺族会会員の皆様へ 購入のお願い

- 一、趣旨
徳島県遺族会は昭和二十六年十二月の創立以来、英霊顕彰、遺族の福祉増進、戦争史実の伝承等について地道な活動を長年継続し、一歩ずつながら歩みを進めて参りました。本会の活動の経過は困難の連続であったと言えますが、各時代に残してきた足跡は、役員をはじめとする会員の皆様の努力のおかげであります。
この事実を本会の会員だけでなく、広く県内外にお知らせすることは、本会の活動の向上に繋がる極めて重要なものと考えております。
特に、五十周年記念誌を発行した平成十三年以降における本会を巡る状況や活動経過については、徳島県護国神社の移転、徳島県戦没者記念館の建設、特別展や語り部事業の実施、戦没者を見送った家族像の建立、そして出征を見送る家族の像など、大きな取組みがなされております。
このことから、当会が令和三年に創立七十周年を迎えるにあたり、活動の経過を記録するとともに、取り組んだ事業やその成果を広く伝えるため「徳島県遺族会七十周年記念誌―あしたへⅡ―」の発行を行うものです。
- 二、「七十周年記念誌―あしたへⅡ―」の特徴
① 徳島県遺族会五十周年記念誌を発行して以降の事業の記録を基本としています。(記念館に掲示されている御英霊のお名前をはじめ、護国神社移転への寄付者名簿(石碑より)、また会員からの寄稿文なども掲載しています。)
② 七十周年記念誌は、五十周年記念誌の章立てや装丁を引き継ぐことにより、両誌の統一性を図り、両誌を併せて本会の歴史を辿ることができるよう編集しています。
- 三、購入について
① 一冊当たり 千七百円(税込)
② 総ページ数 三百ページ程度
③ 発行の時期 令和三年三月発行予定
④ 申込み方法 各市郡遺族会へ申込み
⑤ 申込み締切 令和二年八月頃(各市郡遺族会へお問合せください)

令和2年度 全国戦没者追悼式(政府主催)(靖国神社団体参拝)

旅行実施日 令和2年8月14日(金)～15日(土)

1. 参加経費 34,000円
旅行代金の中には航空機・宿泊・食事(昼食2回・朝食1回・夕食2回)・見学の全て及び、2回の記念写真代が含まれております。個人的な費用は含まれておりません。なお、参加経費については補助されております。
2. 募集人員 57名 (定員になり次第締め切らせていただきます。)
3. 参加資格
戦没者の父・母・妻・兄弟・姉妹・子・孫・18歳未満の遺族
(今回は追悼式及び靖国神社を主として計画しておりますので、はじめて全国戦没者追悼式(武道館)に参列される方を募集しております。)
4. お申込期間 令和2年5月29日(金)まで
5. お申し込み先
徳島県遺族会は、参加希望会員の委託をうけて、申し込み手続きの代行をいたします。参加御希望の方は次へお申し込みください。
〒770-8021 徳島市雑賀町東開21-1
徳島県遺族会事務局 (TEL 088-636-3212)

月日(曜)		行	程
1	8/14 (金)	出発 徳島空港	乗換 (昼食・散策) 羽田空港 → すしざんまい
		9:05	10:15 10:45 11:20 12:40
2	8/15 (土)	記念撮影後、ご参拝 靖国神社 (昇殿参拝・遊就館見学)	“昭和の電宮城”東京都指定有形文化財 旧黒雅叙園・百段階段 15:40 16:40
		13:00 15:00	15:40 16:40
		ホテルインターコンチネンタル 東京ベイ(泊)	TEL 03-5404-2222
		17:20	
		出発 ホテル	見学・記念撮影 全国追悼式参列、昼食はお弁当 皇居外苑 → 全国戦没者追悼式 …
		8:40 9:00 9:30 9:45 (会場:日本武道館) 13:30	
		…… 昭和館	見学 隅田川に架かる12の個性豊かな橋を通り抜け 隅田川クルーズ →
		13:40 14:30 14:50 (浅草～日の出桟橋) 16:30	
		夕食・お弁当・お茶付き 羽田空港	到着 徳島空港
		17:00 18:30 19:50	

戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加募集のご案内

日本遺族会が、厚生労働省から補助を受け実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、令和2年度参加者を募集しています。

本事業は、戦没者の遺児を対象とした事業で、一度は亡き父等の眠る地に赴き心ゆくまで慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を行うことを目的としております。

本年度は、治安等の影響で実施を控えていた中国地域の龍陵、騰越、拉孟を実施するほか、数年ぶりに旧ソ連のウラジオストク、ウスリースクを訪問する。

■参加費 10万円
※集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続き料等は含まれておりません。

■参加資格
戦没者の遺児
※過去の参加者について
過去の参加者については、参加定員に満たない等の場合に限り、前年度(令和元年度)参加者していないことを条件に、複数回参加申込をすることができます。

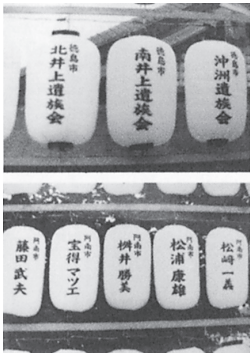
■申込方法
県遺族会事務局へ

令和2年度・戦没者遺児による慰霊友好親善事業・実施計画概要

	実施地域	実施時期	募集人員
1	旧ソ連	令和2年8月24日～9月1日	40人
2	旧満州	令和2年9月1日～9月10日	40人
3	西部ニューギニア	令和2年9月9日～9月18日	40人
4	ボルネオ・マレー半島	令和2年9月29日～10月8日	40人
5	トラック諸島	令和2年10月10日～10月16日	20人
6	パラオ諸島	令和2年10月10日～10月16日	20人
7	ソロモン諸島	令和2年10月21日～10月28日	20人
8	フィリピン(1次)	令和2年11月6日～11月13日	120人
9	マリアナ諸島	令和2年11月18日～11月24日	40人
10	ミャンマー・タイ	令和2年11月27日～12月5日	80人
11	東部ニューギニア	令和2年12月15日～12月22日	42人
12	ビスマーク諸島	令和2年12月15日～12月22日	40人
13	台湾・バシー海峡	令和3年2月1日～2月7日	30人
14	マーシャル諸島	令和3年3月6日～3月14日	20人
15	フィリピン(2次)	令和3年3月12日～3月19日	120人
16	中国	令和3年3月22日～3月30日	80人

上記16地域の他に特定地域として下記3地域を行う予定です。

1	西部ニューギニア	令和3年1月15日～1月24日	36人
2	東部ニューギニア	令和3年2月10日～2月17日	36人
3	ミャンマー	令和3年2月24日～3月4日	36人



① 永代献灯
② 一般献灯
〒770-8021
徳島市雑賀町東開21-1
徳島県護国神社事務所
電話 088-669-3090

提灯献灯のお申込み等ご不明の点につきましましては護国神社社務所までお問い合わせください。

現在一般献灯(小型提灯)のお申込みが非常に少なくなりましたので、一般献灯でのお申込みを希望しております。

① 永代献灯(大型提灯)
一灯につき 五〇,〇〇〇円

② 一般献灯(小型提灯)(五年間掲示)
一灯につき 一〇,〇〇〇円

提灯献灯のお申込み要領
「みあかし」をご神前に灯して神霊をお慰めし、広くご神徳をいただくお祭りでございます。

つきましては、お一人でも多くの皆様に「提灯献灯」のご協力を賜りたく、何卒宜しくお願い申し上げます。

護国神社では、八月一日(土)・二日(日)の間(提灯の掲示は八月一日から十五日の平和祈念祭まで、夏の慰霊行事として「みたままつり」を斎行致します。

徳島県護国神社
みたままつり献灯のご案内

語り部事業講演要旨

●第65回語り部事業 2月8日(土)

「戦跡が語る戦争」

東京都 安島 太佳由氏 (60)



私は、戦争に関わった物で今残されている全ての物を戦跡として取材をさせて頂いております。戦跡というのは物です。物が語るわけではございません。「戦跡が語る」という意味かといいますと、戦争に関する遺構や構造物、そういった物と向き合ったとき、こちらから関心や興味を持って問いかけると、戦争遺跡が何か語ってくれるような気がするわけです。

小笠原諸島は日本で一番戦跡が残り、戦争を感じることが出来る場所です。小笠原諸島にある高角砲は、錆びついた状態でそのまま残っています。でも数年後に同じ所に行くと無い。風化とか色々な事情によって壊されたり、無くなったりする、戦跡も時間との勝負といえます。

戦跡の代表的な物は広島原爆ドーム、1960年代には風化が進んで壊れそうになりました。広島の人々は、残していこう、もう壊してくれという二つの意見に分かれるんです。そのときに少女が「このドームだけが広島の悲惨なことを語り継いでいくのだろうか。」といった文を残して亡くなる。そこで、「形のないものはやがて忘れ去られる」との思いで、1966年広島市において史跡指定され、1996年にユネスコの世界文化遺産に登録されました。ここに行くたびに形があるから何かを感じていただけるものになりました。

一方、長崎の浦上天主堂です。ヒロシマ原爆の3日後、長崎に原子爆弾が投下されます。1958年天主堂の遺構は壊され、翌年、立派な天主堂が建築されました。壊されたときに一部分だけでも残しておこうと、平和公園の片隅に移設されています。やはり一部だけだとほとんど誰も見ない。仮に形のある遺構として全体が残っていたならば、多くの方が、原爆の恐ろしさ、悲惨さを感じることができたでしょう。

数ある戦跡の中で代表的なものは、長野県の松代大本営地下壕。日本が劣勢に立たされ、本土決戦やむなしという状況になる時、国の中枢が疎開をするわけです。ここの地下壕は、政府関係、中央電話局そういった国の中枢が疎開をするところ。里山辺地下壕では、多くの朝鮮の人たちが重労働させられながら、地下壕の天井に「天皇」と書いてお祈りをささげていたといわれている文字が残っています。

神奈川県の日吉というところに立派な大学校舎があった。サイパンが陥落した後、空襲が頻繁になると想定し、通常戦時下にあっても海の上にある連合艦隊の司令部が陸に上がったんです。地下壕作って安全なところ身を隠しながら、特攻作戦といった命令を出した場所です。

防空監視哨の聴音壕という構造物があります。半地下になっているこの中に、若い人たちが24時間体制で目視と聴音で空襲警報の情報にした。アメリカの科学戦、情報戦からすると原始的なものです。

東京湾には東京湾要塞があります。出来上がったのが1922年、1923年関東大震災が起こった。海堡は海に作った人工の島ですからもろい。出来たばかりの要塞が一年で崩れ去った、はかない戦跡です。

本土決戦の準備として、どこから米軍が上陸してくるか、考えられた一つが北海道。トーチカといわれる海岸線に作られた防御施設、北海道に沢山あります。そこにおもしろいトーチカがある。岩です。終戦間際というのは物資がない、使えるものは何でも使おうと必死だった。この岩のトーチカは、その状況を語っています。

大阪の大正飛行場という陸軍の飛行場は大変重要な役割がありました。米軍が南九州に上陸した際に、陸軍はこの飛行場から、海軍は天理市にある大和海軍航空基地から特攻隊を出撃させる。陸軍、海軍共に、近くに天皇の御座所となる地下壕も作られました。

硫黄島の砂浜、一般的な砂浜と比べて黒い。アメリカ軍が迷彩からグレーに軍服をかえて上陸作戦を行った。硫黄島は小さな平地の島ですから、隠れるところは地下しかない。地下壕を掘って、ゲリラ戦をするんです。この作戦は唯一アメリカ軍の方が戦死傷者が多かった戦闘なんです。この地下壕は暑いところはサウナ状態、そういう場所で戦っていたわけです。

最後に、小さな家族写真、戦場においても家族のことを思い、早く帰りたいという思いを込めて、多くの兵士が持っている。明日死ぬかも知れない、そんな思いの中でこの兵士はその思いを書き綴ります。その思いを考えたらたまらないですね。これが残ったのは、生き残った兵士がこの戦友のものを持ち帰って両親に渡したということです。これも貴重な、お母さんに会いたい、そういう思いがあったんだらうな、と推察できる戦跡です。

いろんな事を語りたいんですけど、時間が決まっていますので、これで終わりにします。

第6回 平和作文コンクール 作品募集 (中学生対象)

1. 目的

先の大戦では多くの尊い命が犠牲となりました。本県出身者では、約3万4千人が犠牲となっており、この歴史的事実を風化させることなく、平和の尊さを改めて見つめ直し、次の世代に正しく継承していくため、中学生を対象に平和に関する作文コンクールを実施します。

また、応募作品の中から優秀な作品を表彰するとともに、令和2年8月26日(水)に開催する徳島県戦没者遺族大会において作者が朗読し、広く平和のメッセージを届ける機会とします。



2. 募集規定

(1) 募集期間

令和2年4月20日(月)～令和2年7月21日(火)(必着)

(2) 募集対象者

徳島県在住の中学生

(3) 応募規定

作文のテーマ(例)

- 戦争と平和について ○平和学習で学んだこと
- 戦争体験者の話を聞いて(徳島大空襲・戦地の記憶・戦後の暮らしなど)
- 徳島県戦没者記念館を見て

原稿用紙に作文を書き、(4)の応募先へ郵送又は持参すること。

- ・原稿用紙は400字詰め・縦書き・2枚程度
- ・題名、学校名、学年、氏名(フリガナ)を記入のこと(欄外でも良い)

(4) 応募先

徳島県保健福祉部保健福祉政策課

〒770-8570 徳島市万代町1-1 県庁2階

電話 088-621-2170

3. 審査・表彰

- ・審査員により最優秀作品、優秀作品を選定します。
- ・最優秀賞(1名)……賞状・図書カード1万円
- ・優秀賞(2名)……賞状・図書カード5千円

○最優秀賞、優秀賞の方へ、令和2年8月26日(水)徳島県戦没者遺族大会で賞状授与を行います。

○最優秀賞作品は、本遺族大会において作者による朗読を行っていただきます。

4. 主催・後援

主催 徳島県・一般財団法人徳島県遺族会

後援 徳島県教育委員会

●問合せ先

①徳島県保健福祉部保健福祉政策課

〒770-8570 徳島市万代町1-1 県庁2階

電話 088-621-2170

②一般財団法人徳島県遺族会

〒770-8021 徳島市雑賀町東開21-1

電話 088-636-3212



令和元年沖縄全戦没者追悼式に参加して 漆川 佳太

早くもセミが鳴いていました。七十四年前も鳴いていたのかな、今まさに自分が立っているこの沖縄で。ちょうど一年前、僕は想像を絶する地獄がこの沖縄で起こったことを、この沖縄で知った。あれから一年、かつての自分と今の自分で明らかに何かが違うと感じた。この大地に足がついている時点で、心に何かが湧き出している、常に。それから、生温かい沖縄独特の風が頬をかすめた時でさえも、踏みしめる地面の触感、吹き付ける風

の感覚全てが、こう思わせる。「全てが起きたところ」に今、俺は立っているんだ。」と。追悼式前日、全国から来られている遺族会の方々とお会いする機会があり、たくさんのお話ができました。そこでご家族の方を沖縄戦で失くした方がたくさんいらっしゃることを知り、改めて日本の全国より、この沖縄で散華された方々が数多くいることに胸を痛めました。そして当日、糸満から終焉の地摩文仁までの、かつて砲弾降りしきるなか撤退した住民・日本兵が歩いたその道を歩く慰霊大行進に参加しました。天気は想像を絶する大雨、暴風。空を見上げると雨が縦ではなく横に降っていました。自分はカッパを着ているけど当時の人たちはどんな気持ち、感覚で歩いたか、考えると計り知れない。時折歩いている際見え



るうつそうと緑が茂る丘に目をやったとき、意識は七十四年前へと自然にいざなわれました。そしてついに式へ。見渡すと、外国の方々の姿もたくさん見られました。その度、かつてこの地で激戦をくりひろげた相手の方々と、共にこうして御霊に追悼できる幸せをひしひしと感じました。式が始まり、全ての人が黙祷を捧げる。僕は心の中でそっと呟きました。「やっ、皆様、心から生きていくことができます。僕を変えてくれます。皆様のことは必ず語り継い

ていきます。本当にありがとうございます。」気が付くと幾度なく涙が頬をつたっていました。式が終わり、摩文仁の丘の徳島の塔へ参りました。自分が育った徳島市、大好きな県南、県西、各徳島の大地より、この地で散っていった方々に心からの追悼を捧げました。一人ひとりが自分の徳島の各々の地を、そして家族を思いながらここで戦ったんだと思うとまた言葉に表せない感

情が込み上げてきました。「今の徳島は平和ですよ。」と心で呟く。追悼式に参加して、とても大きく大事なものが心に宿りました。「普段、いつもある日常のおもさ。」全ての日常が、どれほどのことであるかを正に、五感で、六感で感じることで思うことができました。式の後、同じ徳島遺族会の皆様のご厚意で、現地の戦争を体験された方と出逢い、アブチラガマ、嘉数高地等の

戦跡巡礼など共に行動させて頂くという大変貴重なお時間もいただきました。このことも書き出したら終わらないぐらいたくさん感じることはありません。本当にこの沖縄で過ごした日々は今後自分をよりよいものにしてくれると思います。この度の機会を与えて下さった徳島遺族会の皆様に本当に感謝したいと思えます。心は常に、御霊と共に有ります。ありがとうございます。

戦跡巡礼など共に行動させて頂くという大変貴重なお時間もいただきました。このことも書き出したら終わらないぐらいたくさん感じることはありません。本当にこの沖縄で過ごした日々は今後自分をよりよいものにしてくれると思います。この度の機会を与えて下さった徳島遺族会の皆様に本当に感謝したいと思えます。心は常に、御霊と共に有ります。ありがとうございます。

百歳のお慶び

支部だより

鎌田 チカノさん (阿波市)



阿波市阿波町の鎌田チカノさんが、令和2年3月20日にめでたく満百歳の誕生日を迎えられました。

徳島県遺族会から祝い状と記念品、伊沢遺族会から花束が贈呈されました。

チカノさんは、18歳で結婚し、一男一女の子供を授かり、孫6人、ひ孫3人にも恵まれる。26歳の時、夫が第二次世界大戦で戦死され、農業を営みながら、舅・姑と共に子供2人を育てられ、94歳まで元気に畑仕事をされました。

57歳の時には夫の慰霊にフィリピンまで行き、戦没者遺族会の阿波町伊沢地区「妻の会」会長をされ又、手先が器用で裁縫や編み物が得意であり、四国霊場の巡礼にも挑戦されました。

現在は長男家族と暮らしており、訪問介護を受けたり、テレビで時代劇などを見て楽しまれています。

長生きの秘訣は「好き嫌いをなく食べて、よく寝ること」とお話しされました。

これからも末永く健康で過ごされますよう心からご祈念申し上げます。

伊沢遺族会会長 吉岡 実

第十一回「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」受付中

特別弔慰金の趣旨

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国が改めて弔意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）が支給されます。

支給対象者

戦没者の死亡当時のご遺族（生まれていなかった、子については胎児も含む）で、令和二年四月一日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」「戦傷病者戦没者遺族等援護法（援護法）による遺族年金」等を受ける戦没者等の妻や父母等

がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給

- 一 令和二年四月一日までに援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 二 戦没者等の子
- 三 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹（戦没者等の死亡当時の生計関係等で順番は替わります）
- 四 前記一から三以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥姪等で戦没者の死亡当時まで一年以上の生計関係が必要）

前回からの主な変更点

請求者に同順位者がいる場合に、これまで必要であった「同意書」「同意書を提出することができない旨の申立書」を廃止

支給内容

額面二十五万円、五年償還の記名国債

請求期間

令和二年四月一日から令和五年三月三十一日まで

請求窓口

お住まいの市町村の援護担当課

【請求窓口・問い合わせ先】

市町村名	担当部課	電話番号
徳島市	保健福祉部 保健福祉政策課	(088)621-5562
鳴門市	市民環境部 市民協働推進課	(088)684-1140
小松島市	市民環境部 市民生活課	(0885)32-2132
阿南市	市民部 市民生活課	(0884)22-1116
吉野川市	健康福祉部 社会福祉課	(0883)22-2261
阿波市	健康福祉部 社会福祉課	(0883)36-6811
美馬市	保険福祉部 生活福祉課	(0883)52-5604
三好市	環境福祉部 地域福祉課	(0883)72-7647
勝浦町	福祉課	(0885)42-1502
上勝町	住民課	(0885)46-0111
佐那河内村	住民税務課	(088)679-2114
石井町	福祉生活課	(088)674-1116
神山町	健康福祉課	(088)676-1114
那賀町	保健医療福祉課	(0884)62-1141
牟岐町	住民福祉課	(0884)72-3416
美波町	住民生活課	(0884)77-3613
海陽町	福祉人権課	(0884)73-4313
松茂町	長寿社会課	(088)699-2190
北島町	民生児童課	(088)698-9802
藍住町	福祉課	(088)637-3114
板野町	住民課	(088)672-5985
上板町	福祉保健課	(088)694-6810
つるぎ町	福祉課	(0883)62-3116
東みよし町	福祉課	(0883)82-6306

徳島県保健福祉部 保健福祉政策課 地域共生・援護担当
TEL 088-621-2170

「出征を見送る家族の像」の制作奉納について

「戦没者を見送った家族像」につきましては、平成二十九年十二月二十日、遺族会会員の御協力により、徳島県戦没者記念館前に建立されました。

この家族像は、戦没者の父や母、妻、子供たち家族の気持ちを顕彰し、「決して戦争をしてはならない。二度と繰り返してはならない。」との思いを込めたものであり、全国で初めての取組でした。

この本会遺族の思いを全国に届けるため、この度、新たに家族像を制作し、令和二年十月を目途として、御英霊がお祀りされている靖国神社への奉納を行うことといたしました。

靖国神社における除幕式等の詳細につきましては、決まり次第お知らせいたします。

ホームページ随時更新中!! (R2.4.30現在)

アクセス数 94,950

各種行事、記念館の語り部事業、慰霊巡拝等の最新の情報をお知らせしています。

携帯・パソコンの検索欄に

徳島県遺族会

もしくは

徳島県戦没者記念館

で 🔍 検索

ホームページのアドレス

URL <http://izokukai.jp/>

携帯電話のバーコードリーダーで右記QRコードを読み込んで下さい。



遺族会の動き

令和二年三月～四月実施行事

(三月)

6日 正副会長会、記念館運営企画委員会（護国神社）

9日 県戦没者追悼式実行委員会（県庁）※中止

14日 語り部事業（戦没者記念館）

26日 理事会・戦没者記念館奉賛会総会（護国神社）

29日 31日 春の靖国神社参拝（靖国神社他）※中止

(四月)

11日 語り部事業（戦没者記念館）

17日 市町村遺族会事務局長会議（護国神社）※延期

21日 女性部役員会（護国神社）※延期

23日 英霊にこたえる会総会等（グラドヒル市ヶ谷）※中止

令和二年五月～六月行事予定

※新型コロナウイルス感染症対策のため変更となる場合があります。

(五月)

3日 役員等研修会（グランヴィリオホテル）※中止

9日 語り部事業（戦没者記念館）

中 旬 島の像清掃・第2ブロック（徳島中央公園）

15日 監事会（護国神社）

22日 日本遺族会理事会（東京）※中止

25日 正副会長会（護国神社）

(六月)

5日 西部ブロック研修会（吉野川市アメニティセンター）※延期

6日 南部ブロック研修会（阿南市文化会館）※延期

7日 東部ブロック研修会（護国神社）

11日 理事会・戦没者記念館奉賛会総会（護国神社）

13日 語り部事業（戦没者記念館）

※延期

18日 日本遺族会評議員会（東京）

26日 日本遺族会事務局長会（東京）

29日 評議員会（護国神社）

富山丸戦没者慰霊祭（護国神社）